# 栃木県水産の概要



令和4(2022)年度 栃木県農政部農村振興課

## 目 次

| 1   | 水産の概況                | 1  |
|-----|----------------------|----|
| 2   | 漁業生産                 | 1  |
| (1  | )河川湖沼漁業              | 1  |
| (2  | )内水面養殖業              | 3  |
| 3   | 宇都宮市中央卸売市場における淡水魚の流通 | 5  |
| 4   | 漁船登録                 | 5  |
| 5   | 水産業協同組合等             | 5  |
| (1  | ) 漁業協同組合・連合会         | 5  |
| (2  | ) 漁業生産組合             | 6  |
| 6   | 漁業調整                 | 8  |
| (1  | ) 漁業権漁業              | 8  |
| (2  | )知事許可漁業              | 10 |
|     | )特別採捕許可現況            | 10 |
| (4  | .) 特別漁場              | 10 |
| 7   | 水産振興施策               | 11 |
|     | )内水面漁業の振興            | 11 |
| (2  | .) 養殖業・遊漁の振興         | 13 |
|     | ) 放射性物質対策            | 13 |
|     | 水産試験場概要              | 14 |
|     | )沿革                  | 14 |
|     | ) 施設概況               | 14 |
| (3  | 。)業務内容               | 17 |
| 9   | 水産関係予算               | 19 |
| 1 0 | 参 考                  | 20 |
|     | )水産行政機構              | 20 |
| ,   | )水産試験研究機関等           | 22 |
| (3  | 3) 水産業協同組合等          | 23 |
| (4  |                      | 26 |
| ( 5 | )主要魚種系統分類            | 28 |

## 1 水産の概況

本県は、関東の北部に位置し、茨城県や群馬県など4県に囲まれた内陸県で、東西約84km、南北約98km、面積は6,408km<sup>2</sup>で、関東地方では最も広い県土を有する。

北部及び西部は日光国立公園に属する山岳地帯、東部は茨城県、福島県との県境地域の八溝山地、中央部は関東平野北部の広大な平野地帯で、那珂川水系、利根川水系及び久慈川水系の298の一級河川が流れ、その総流程は2,697kmである(令和2(2020)年4月現在 栃木県県土整備部)。また、中禅寺湖や多くの人工湖が散在し、内水面漁業にとっては恵まれた環境にある。

これらの漁場には、イワナ・ヤマメ等のマス類をはじめとした冷水性魚類、アユ・コイ・フナ等温水性魚類 60 種以上が生息している。

那珂川・鬼怒川・渡良瀬川の3水系に属する河川湖沼では20の漁業協同組合が共同漁業権の免許を受けて、アユ、マス類、コイ等の水産動物の保護増殖と漁場管理などを行っている。漁業協同組合員は正准合わせて約47,000人に達するが、そのほとんどが非専業者である。

本県の内水面養殖業は、明治 28 (1895) 年頃、現在の佐野市において行われたのが始まりとされているが、昭和11 (1936) 年、現在の那須塩原市(旧黒磯市)に県水産指導所が設置され、事業拡大が進んだ。現在、専業・副業合わせて58の養殖業経営体(2018年漁業センサス)が県内適地に散在し、アユやマス類のほか、ウグイ、ホンモロコ、トラフグなど、地域色の強い魚種の生産も行われている。

平成23 (2011) 年3月に発生した東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故では、放射性物質の影響により一部の河川湖沼の魚類から、食品の基準値(100Bq/kg:平成24 (2012)年4月施行)を超える放射性セシウムが検出された。同年4月以降、国からの出荷制限指示等は22の漁業協同組合中18の漁業協同組合に及んだ。その後、基準値を安定的に下回るようになった区域と魚種について、制限等は順次解除されたが、令和4(2022)年3月末日現在も、中禅寺湖のブラウントラウトは依然として県の解禁延期要請が継続されており、同漁場はキャッチ・アンド・リリースを併用した漁場運営を行っている。

また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が発生し、国内においても外出自粛等により 経済活動が抑制されるなど、今後の本県の水産を取り巻く状況がさらに厳しくなることが懸念 される。

#### 2 漁業生産

#### (1)河川湖沼漁業

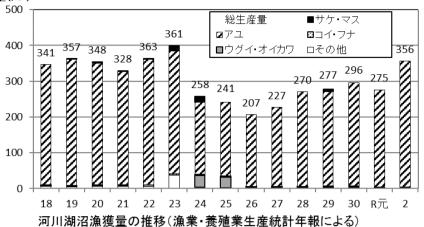
#### ア漁場と漁獲量

本県の主要漁場として、河川では県東部を流れる那珂川、県中央部を流れる鬼怒川、県西部を流れる思川・渡良瀬川など、湖沼では中禅寺湖、川俣湖、渡良瀬遊水地などがある。

アユの天然遡上が豊富な那珂川は、関東一円から多くの釣り人を集め、アユ漁獲量は全国第3位である。また、中禅寺湖は全国でも有数のヒメマス漁場であるほか、明治時代から続くマス釣りの聖地として釣り人などに愛されてきた。

令和2 (2020) 年の漁獲量はアユ351トン、コイ3トン、ウグイ・オイカワ2トンで、漁獲量の全国順位は、アユ3位(前年3位)、コイ10位(前年7位)、ウグイ・オイカワ8位(前年8位)、総計8位(前年9位)であった(漁業・養殖業生産統計年報)。

#### 漁獲量(トン)



※販売を目的とした採捕のみを対象(遊漁は対象外)

河川湖沼漁業の主要魚種別漁獲量

〔漁業・養殖業生産統計年報による〕 (令和2(2020)年)

| 魚種       | 本県<br>漁獲量 | 全 国<br>漁獲量 | 全国<br>順位 |       | _      | 上位都道府県 |                                |
|----------|-----------|------------|----------|-------|--------|--------|--------------------------------|
| アユ       | 351       | 2,084      | 3        | 1 滋賀県 | 2 茨城県  | 3 栃木県  | 4 神奈川県 5 岐阜県                   |
| ウグイ・オイカワ | 2         | 181        | 8        | 1 青森県 | 2 神奈川県 | 3 熊本県  | 4 滋賀県 5 福岡!<br>大分!             |
| コイ       | 3         | 162        | 10       | 1 青森県 | 2 新潟県  | 3 茨城県  | 4 秋田県 5 福岡<br>滋賀県 岡山<br>岡山県 宮崎 |
| 総 計※     | 356       | 21,745     | 8        | 1 北海道 | 2 島根県  | 3 青森県  | 4 茨城県 5 滋賀!                    |

<sup>※</sup>上記以外の漁獲物を含む

※漁獲量:販売を目的とする採捕量の集計

#### イ 漁場の利用状況

那珂川、鬼怒川、中禅寺湖等の河川湖沼には、第5種共同漁業権が免許され、漁業協同組合員 (以下「組合員」という。)のみならず、多くの遊漁者が漁場を利用している。

組合員の一部は、ヤナ漁業やウグイ瀬付漁業等の特別な漁法を用いた漁業を行っているが、多くは釣りを主体としている。

「ヤナ」には、水口簀幅(みなくちすはば)5 m以上の知事が許可するヤナと、それ未満の漁業協同組合が承認するヤナがあり、令和3(2021)年度に許可又は承認されたヤナは、那珂川水系4統(知事許可3、組合承認1)、鬼怒川1統(知事許可)、思川(含む大芦川)1統(組合承認)で、観光ヤナとしてアユ等の川魚料理を提供している。

令和 2 (2020) 年は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、推計 116,000 人が県内の観光ヤナを利用しており(令和 2 (2020) 年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果(観光交流課))、地域の観光資源としての役割も有している。

ウグイ瀬付漁業は、令和2 (2020) 年度においては那珂川水系84統、鬼怒川本支流20統、思川本支流33統が承認され、春季に"あいそ"と呼ばれるウグイを漁獲している。漁獲物は自家消費のほか、川魚店で販売されている。

河川湖沼における遊漁では、県内各漁協において、年間計約10万枚の遊漁承認証が発行されている(2018年漁業センサス)。なかでも、年間券と期間券の発行枚数はそれぞれ全国3位に位置しており、栃木県の河川湖沼は全国屈指の漁場となっている。これら釣り人による釣り具、飲食物の購入などの消費活動は地域に大きな経済効果をもたらしており、今後も魅力ある漁場作りや誘客態勢の整備等が求められている。

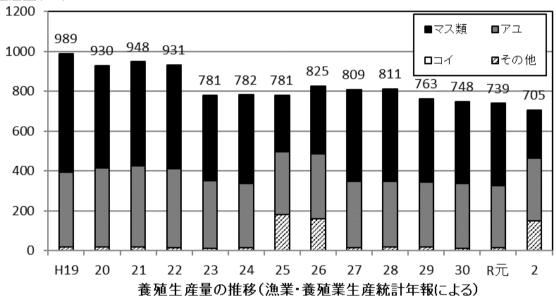
## (2)内水面養殖業

## ア内水面養殖業の概要

昭和30年代後半からの配合餌料の普及により、コイ、マス類を中心とした池中養殖が盛んとなり、昭和50年代半ばまで生産量が増大したが、その後、コイの生産が縮小し、現在では、アユとニジマスの養殖生産が主となっている。本県の養殖業は、全て池中養殖である。令和2(2020)年の養殖生産量は、705トン(前年739トン)となった。魚種別にみると、アユの生産量が318トン、ニジマスが239トンとなった。生産量の全国順位は、ニジマス5位(前年5位)、アユ4位(前年4位)となった(漁業・養殖業生産統計年報)。

また、地域特産魚として生産拡大に取り組んでいる「ヤシオマス」の令和 2 (2020) 年中の出荷量は、食用 113 トン (前年 115 トン)、釣り堀用 12 トン (前年 13 トン)、合計 125 トン (前年 128 トン) であった。

## 生産量(トン)



※H25·H26·R2のマス類は、ニジマスのみの値

一方、アユ種苗については、本県では唯一、栃木県漁業協同組合連合会(以下「県漁連」という。)種苗センターにおいて生産が行われている。アユ種苗の安定供給と生産量の増大のため、平成26 (2014) 年2月に新しい種苗センターが下野市に移転整備され、生産を開始した。旧施設での生産尾数が500~700万尾であったのに対し、新施設では稼働後毎年1,000万尾前後の生産が行われている。令和2 (2020) 年度は、848万尾のアユ種苗が生産された。

#### 養殖漁業の主要魚種別生産量(種苗を除く)

〔漁業・養殖業生産統計年報による〕 (令和2(2020)年)

| 魚種   | 生産量(トン) | 全 国生産量 | 全国<br>順位 |        |       | 上位都道府県 | Ļ     |       |  |
|------|---------|--------|----------|--------|-------|--------|-------|-------|--|
| ニジマス | 239     | 3,858  | 5        | 1 静岡県  | 2 山梨県 | 3 長野県  | 4 福島県 | 5 栃木県 |  |
| アユ   | 318     | 4,044  | 4        | 1 愛知県  | 2 岐阜県 | 3 和歌山県 | 4 栃木県 | 5 滋賀県 |  |
| 総 計※ | 705     | 29,087 | 10       | 1 鹿児島県 | 2 愛知県 | 3 宮崎県  | 4 静岡県 | 5 長野県 |  |

<sup>※</sup> 上記以外の魚種を含む

## 【 プレミアムヤシオマスについて】

ヤシオマスは、昭和 60 年代に栃木県水産試験場において研究・開発された全雌三倍体ニジマスで、県花「やしおつつじ」に身の色が似ていることから、「ヤシオマス」と名付けられた。

平成 23 (2011) 年、栃木県水産試験場では、オレイン酸含有量が多く、食味が格段に向上した新しいヤシオマスの育成手法の開発に成功した。平成 26 (2014) 年には、ヤシオマス生産関係者による振興協議会が設立され、新しいヤシオマスのブランド名を「プレミアムヤシオマス」に決定した。振興協議会では品質基準に基づく品質の監視と販売促進などを行っている。令和 2 (2020) 年度は、ヤシオマス出荷量 125 トンのうち 103 トンがプレミアムヤシオマスで、振興協議会ホームページによると、プレミアムヤシオマス取扱店数は 81 店舗(令和 4 (2022) 年 3 月 現在)。

#### イ 養殖業経営体の状況(2018年漁業センサス)

2018 年漁業センサス (平成30年) における養殖業経営体の総数は58 経営体であり、2013年 漁業センサス (平成25年) 時と比べると5 経営体 (9.4%) の増となっている。

養殖種類別経営体数をみると、食用養殖が全経営体の84.5%を占めており、種苗用養殖は13.8%、観賞用養殖は15.5%となっている。また、養殖魚種別経営体数をみると、ニジマスとその他マス類がともに29.3%と最も多く、次いで食用アユが19.0%を占め、ほかにニシキゴイ、キンギョの観賞魚、ホンモロコ、コイ、ウナギ、トラフグ、スッポン等が生産されている。

平成 30 (2018) 年と平成 25 (2013) 年を比較すると、その他マス類の経営体が 20 から 17 に、 ニジマス経営体が 18 から 17 に減少した。食用アユが 11 で変わらず、ホンモロコ養殖などの新 しい養殖経営体が増加した。

主な養殖魚種別経営体数の推移

単位:経営体

|                    | 40     |        | 食    |        |    |    |     | 用    |     |        | 種   | 苗  | 用  |     | 観      | 賞     | 用    |
|--------------------|--------|--------|------|--------|----|----|-----|------|-----|--------|-----|----|----|-----|--------|-------|------|
|                    | 総数(実数) | 小計(実数) | ニジマス | その他マス類 | アュ | コイ | ウナギ | スッポン | その他 | 小計(実数) | マス類 | アュ | コイ | その他 | 小計(実数) | ニシキゴイ | キンギョ |
| 1998年センサス<br>平成10年 | 73     | 61     | 23   | 10     | 17 | 3  | х   | Х    | 6   | 7      | Х   | Х  | Х  | _   | 5      | Х     | Х    |
| 2003年センサス<br>平成15年 | 61     | 53     | 20   | 8      | 14 | 3  | х   | Х    | 4   | 3      | Х   | Х  | Х  | -   | 5      | Х     | Х    |
| 2008年センサス<br>平成20年 | 48     | 42     | 21   | 17     | 9  | 2  | 2   | 1    | 5   | 8      | 3   | 3  | 1  | 1   | 4      | 4     | 2    |
| 2013年センサス<br>平成25年 | 53     | 39     | 18   | 20     | 11 | 2  | _   | 1    | 7   | 5      | 4   | 2  | _  | _   | 11     | 5     | 6    |
| 2018年センサス<br>平成30年 | 58     | 49     | 17   | 17     | 11 | 1  | 1   | 1    | 14  | 8      | 6   | 2  | _  | 1   | 9      | 5     | 6    |

漁業・養殖業生産統計年報による X・数値を公表しないもの

法人経営体は 43 から 44 に増加、個人経営体は 10 から 14 に増加した。個人経営体の内訳は 専業が 2、兼業が 12 となっている。養殖業総従事者は 250 人で、前回センサスより 42 人増加した。

1 経営体平均従事者数が 0.4 人増加し 4.31 人となり、家族・雇用者別では「家族」が 16 人から 20 人に増加し、「雇用者」が 192 人から 230 人に増加した。

#### ウ養殖生産物の販売

県内で生産される養殖生産物は、活魚出荷(釣り堀用・オトリ用)、鮮魚出荷(観光地や市場を出荷先とする食用)として販売されるほか、冷凍や甘露煮・塩干品などの加工品が販売されている。

#### 3 宇都宮市中央卸売市場における淡水魚の流通

宇都宮市中央卸売市場における淡水魚の取扱いは、ウナギ、アユが中心となっている。令和2 (2020) 年は、アユ (鮮魚) については夏季を中心に7都県から入荷している。取扱量 10.5 トンのうち本県産は1.7 トン (占有率 16%) で、その他に東京都 (4.3 トン) などから入荷している。冷凍アユでは、取扱量 3.2 トンのうち本県産は0.01 トン (占有率0.4%) で、その他に埼玉県から入荷している。

魚種別取扱数量

| 魚種     | 取扱量(トン) | 金額(千円)  | 平均単価(円/Kg) |
|--------|---------|---------|------------|
| アユ(鮮魚) | 10.5    | 14,089  | 1,340      |
| 冷凍アユ   | 3.2     | 4,752   | 1,484      |
| ウナギ    | 37.0    | 133,197 | 3,598      |

(資料: 令和2年 宇都宮市中央卸売市場年報)

#### 4 漁船登録

本県で登録された淡水動力漁船は令和4(2022)年3月現在、53隻であり、その全てが中禅寺湖を主たる根拠地にするものである。

動力漁船をトン数階層別にみると、1トン未満の漁船が49隻で、残りが3トン未満の漁船である。

推進機関種類別では、かつてはディーゼルもあったが、現在では電気着火によるもののみである。 船質はほぼすべてが FRP 製である。

(注) 1トン未満の無動力漁船(主に那珂川等で利用されている和船)については、漁船登録の対象から除外されており、実態把握をしていない。

#### 5 水産業協同組合等

#### (1)漁業協同組合・連合会

本県では、令和4(2022)年3月現在、河川湖沼漁業協同組合20、業種別漁業協同組合1、漁業協同組合連合会2(うち非出資1)の23組織が水産業協同組合法に基づき認可されている。

#### ア 河川湖沼漁協

指導事業が中心で、第5種共同漁業権管理のため河川湖沼における増殖事業や漁場管理等を 行っている。一部の組合では、利用事業(釣り堀経営2組合)、養魚事業を実施している。

組合員数別では、10,000 人を超える組合と 5,000~10,000 人の組合がそれぞれ 2 組合ずつとなっている一方で、500 人以下の組合は 12 組合となっている (令和 3 (2021) 年 3 月現在)。

令和 2 (2020) 年度については、20 組合中 11 組合が当期純利益を計上しているが、河川湖沼漁協の主たる事業である指導事業(漁業権管理)等の事業収益はそのほとんどが赤字の状況にある。

河川湖沼漁協の主たる収入源は、組合員からの賦課金、漁業料及び遊漁者からの遊漁料である。近年、レジャーの多様化や高齢社会の進行などの影響で釣り人が減少している。誘客イベントの開催やPR活動のほか、遊漁者ニーズの収集・分析に基づく魅力的な漁場運営などが求められている。

#### イ 業種別漁協

本県では栃木県養殖漁業協同組合1組合が認可され、県内のアユ・ニジマス生産者等23組合員で構成される。組合員に対して指導事業・購買事業を行うとともに、組合自らニジマス等マス類養魚事業を行い組合員に供給している。

## ウ 漁業協同組合連合会

県漁連及び栃木県那珂川漁業協同組合連合会の2団体が認可されている。県漁連は20の河川・ 湖沼漁協と栃木県養殖漁業協同組合、栃木県那珂川漁業協同組合連合会を会員とし、指導事業及 びアユ種苗生産事業を行っている。

栃木県那珂川漁業協同組合連合会は、那珂川水系4漁協(那珂川北部漁協、那珂川南部漁協、 茂木町漁協及び那珂川中央漁協)を会員とする連合会で、那珂川水系における第5種共同漁業の 免許を受け、漁場管理を行っている。

#### (2) 漁業生産組合

令和4 (2022) 年3月現在34組合が認可されている。主たる事業は、アユ、ニジマス等の生産であるが、多くは事業活動を休止している。

#### 水産業協同組合の年度別概要

|      | \   |        |       |     | ,  | 組合数 |    |    | 組合員数 (人)  |           |           |           |           | 出資金 (千円) |          |          |          |          |
|------|-----|--------|-------|-----|----|-----|----|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|      |     |        | \     | H28 | 29 | 30  | R元 | 2  | H28       | 29        | 30        | R元        | 2         | H28      | 29       | 30       | R元       | 2        |
| 6    | 総   | TIME   | ÷     | 25  | 24 | 24  | 23 | 23 | 78, 875   | 76, 467   | 59, 380   | 51, 374   | 47, 435   | 490 940  | 407, 499 | 395, 808 | 290, 563 | 272, 039 |
| 7    | 5E: | p      | 1     | 20  | 24 | 24  | 23 | 23 | (20, 512) | (25, 627) | (22, 022) | (19, 178) | (16, 815) | 420,840  | 407, 499 | 393, 606 | 290, 505 | 212,039  |
|      | र्ग | 111 %  | 月沼    | 22  | 21 | 21  | 20 | 20 | 78, 822   | 76, 416   | 59, 331   | 51, 326   | 47, 386   | 245, 110 | 232, 059 | 223, 368 | 118, 123 | 99, 589  |
| 単    | {PJ | JII (B | i iii | 22  | 21 | 21  | 20 | 20 | (20, 512) | (25, 627) | (22, 022) | (19, 178) | (16, 814) | 245, 110 | 232, 059 | 223, 308 | 118, 123 | 99, 589  |
| 協    | 業   | 種      | 别     | 1   | 1  | 1   | 1  | 1  | 26        | 24        | 22        | 22        | 23        | 41,850   | 41, 560  | 38, 560  | 38, 560  | 38, 570  |
| למלו | 未   | 但      | נימ   | 1   | 1  | 1   | 1  | 1  | (0)       | (0)       | (0)       | (0)       | (1)       | 41,000   | 41, 500  | 36, 300  | 36, 300  | 30, 370  |
| 等    | 小   |        | 毕     | 23  | 22 | 22  | 21 | 21 | 78, 848   | 76, 440   | 59, 353   | 51, 348   | 47, 409   | 286, 960 | 273, 619 | 261, 928 | 156, 683 | 138, 159 |
|      | /1, |        | ΠI    | 23  | 44 | 22  | 21 | 21 | (20, 512) | (25, 627) | (22, 022) | (19, 178) | (16, 815) | 280, 900 | 273, 019 | 201, 920 | 150, 005 | 150, 159 |
| 連    | 非   | 出      | 資     | 1   | 1  | 1   | 1  | 1  | 4         | 4         | 4         | 4         | 4         | _        | 1        | 1        | 1        | _        |
| 合    | 出   |        | 資     | 1   | 1  | 1   | 1  | 1  | 23        | 23        | 23        | 22        | 22        | 133,880  | 133, 880 | 133, 880 | 133,880  | 133, 880 |
| 会    | 小   |        | 計     | 2   | 2  | 2   | 2  | 2  | 27        | 27        | 27        | 26        | 26        | 133, 880 | 133, 880 | 133, 880 | 133,880  | 133, 880 |

#### 農村振興課調べ

- 注1 数値は、決算時点のもの。
- 注 2 組合員数欄中( ) 内数は、准組合員である。

河川湖沼漁協の収支(令和2年度)

(単位:千円)

|                   | 指導       | 事業         | 事業部      | ※事業        | THE PERSON NAMED IN COLUMN 1 | +        | 事 業      | 事業       |          | 事業収支    |                     | 事業外損益   |           | - 純利益 |
|-------------------|----------|------------|----------|------------|------------------------------|----------|----------|----------|----------|---------|---------------------|---------|-----------|-------|
|                   | 収 益      | 費用         | 収 益      | 費用         | 収 益                          | 費用       | 総利益      | 管理費      | 争采収又     | 事業外収入   | 事業外費用               | 事業外収支   | 祁巴不丁金丘    |       |
| 単 協 計             | 338, 225 | 259, 592   | 130, 133 | 72, 783    | 468, 358                     | 332, 376 | 135, 983 | 232, 485 | △ 96,502 | 94, 510 | 14, 249             | 80, 261 | △ 16, 241 |       |
| 平 均               | 16, 911  | 12, 980    | 6, 507   | 3, 639     | 23, 418                      | 16, 619  | 6, 799   | 11, 624  | △ 4,825  | 4, 725  | 712                 | 4, 013  | △ 812     |       |
| 収益費用に<br>占める割合(%) | 60.1%    | 44. 8%     | 23. 1%   | 12.6%      | 83. 2%                       | 57. 4%   |          | 40.1%    |          | 16. 8%  | 2. 5%               |         |           |       |
| 主な勘定科目            |          | 放流費<br>徴収費 |          | 稚魚等<br>仕入れ |                              |          |          | 組合運営費    |          | 増殖協力金   | 支払利息<br>引当金<br>法人税等 |         |           |       |

農村振興課調べ

河川湖沼漁協の財務状況

(単位:千円)

|        |          | 平成27年度   | 平成28年度   | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度    | 令和2年度    |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|        | 流動資産     | 520, 522 | 527, 210 | 548, 550 | 573, 055 | 545, 948 | 501, 564 |
| 資      | 固定資産     | 179, 764 | 179, 691 | 147, 151 | 168, 185 | 164, 760 | 162, 479 |
| 産      | うち有形固定資産 | 110, 663 | 110, 663 | 76, 273  | 94, 854  | 92, 387  | 94, 134  |
|        | 計        | 700, 286 | 706, 901 | 695, 701 | 741, 240 | 710, 708 | 664, 043 |
|        | 流動負債     | 29, 888  | 24, 992  | 38, 883  | 53, 383  | 66, 831  | 46, 418  |
| 負債     | 固定負債     | 77, 339  | 78, 624  | 24, 448  | 17, 223  | 18, 472  | 20, 656  |
| •<br>純 | 出資金      | 250, 027 | 250, 027 | 234, 446 | 221, 826 | 119, 417 | 99, 589  |
| 資産     | その他純資産   | 342, 305 | 342, 305 | 355, 921 | 363, 645 | 378, 778 | 391, 679 |
|        | 計        | 699, 559 | 695, 948 | 653, 698 | 656, 077 | 583, 498 | 558, 341 |

農村振興課調べ

※負債・純資産の計に当期未処分剰余金が含まれていないため、資産と負債・純資産は一致しない。

賦課金・漁業料・遊漁料の推移 (単位:千円)

|        | //F 1 F/ 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 | 1/m//C   1 ~~ 1/m |          | (        |
|--------|--|-------------------|----------|----------|
| 年度     | 賦課金  | 漁業料               | 遊漁料      | 計        |
| 平成24年度 | 133, 656                                       | 77, 710           | 90, 322  | 301, 688 |
| 平成25年度 | 132, 509                                       | 79,676            | 111, 216 | 323, 401 |
| 平成26年度 | 149, 722                                       | 77, 544           | 141,091  | 368, 356 |
| 平成27年度 | 143, 855                                       | 103, 499          | 111,877  | 359, 231 |
| 平成28年度 | 137, 507                                       | 71, 831           | 116, 090 | 325, 428 |
| 平成29年度 | 131, 794                                       | 66, 095           | 120, 221 | 318, 110 |
| 平成30年度 | 124, 388                                       | 51, 425           | 139, 093 | 314, 905 |
| 令和元年度  | 113, 829                                       | 47, 700           | 167, 194 | 328, 723 |
| 令和2年度  | 115, 068                                       | 49, 045           | 174, 113 | 338, 225 |

農村振興課調べ

## 6 漁業調整

## (1)漁業権漁業

漁業権とは、特定の漁業者が一定の水面において排他的に一定の漁業を営むことができる権利であり、「定置漁業」、「区画漁業」及び「共同漁業」の3種類がある。

県内の主要河川湖沼にアユ・ヤマメ・コイ・フナ・ウグイを主とする「第5種共同漁業」が26件、コイの養殖を目的とする「第2種区画漁業」が1件免許されている。

「第5種共同漁業権」の免許期間は10年、「第2種区画漁業権」は5年となっている。

| 漁 | <del>317.</del> | 4 | <b>⇒/⊤</b> | 4117 | √□ | ( A In 1 | (0000) | H 0 D | 01 11111 | ٠. |
|---|-----------------|---|------------|------|----|----------|--------|-------|----------|----|
| 偲 | 未               | 兄 | 計          | 1/\  | 亿  | (令和4     | (2022) | 牛3月   | 31 日現在   | 土丿 |

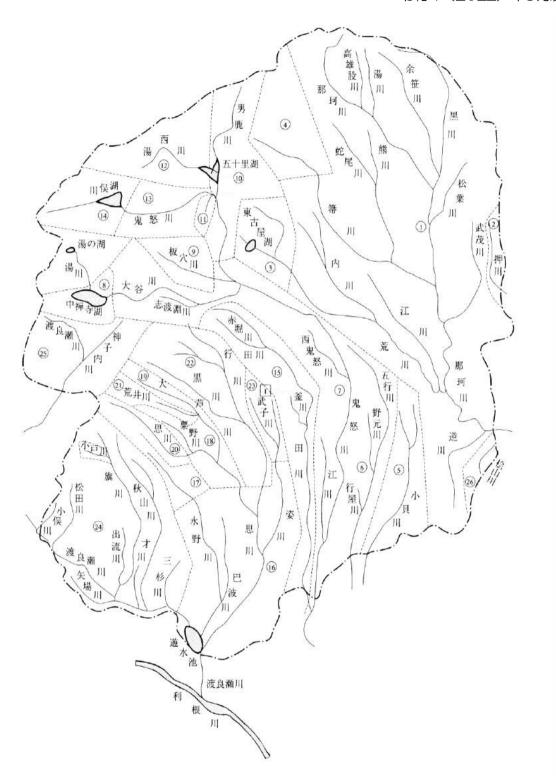
| 区 分 | 漁業の種類 | 件 数  | 漁業の期間              | 存 続 期 間                                 |
|-----|-------|------|--------------------|---|
| 共 同 | 第 5 種 | 26 件 | 1月1日から<br>12月31日まで | 平成 26 年 1 月 1 日から<br>令和 5 年 12 月 31 日まで |
| 区画  | 第 2 種 | 1 件  | 同上                 | 平成 31 年 1 月 1 日から<br>令和 5 年 12 月 31 日まで |
|     | 合計    | 27 件 |                    |   |

## ア共同漁業権

| 共同漁業権  |                        |
|--------|------------------------|
| 免許番号   | 漁業権者                   |
| 内共第 1号 | 栃木県那珂川漁業協同組合連合会        |
| 内共第 2号 | 栃木県那珂川漁業協同組合連合会        |
| 内共第 3号 | 栃木県鬼怒川漁業協同組合           |
| 内共第 4号 | 塩原漁業協同組合               |
| 内共第 5号 | 栃木県鬼怒川漁業協同組合           |
| 内共第 6号 | 栃木県鬼怒川漁業協同組合           |
| 内共第 7号 | 栃木県鬼怒川漁業協同組合           |
| 内共第 8号 | 中禅寺湖漁業協同組合             |
| 内共第 9号 | 今北漁業協同組合及び栃木県鬼怒川漁業協同組合 |
| 内共第10号 | おじか・きぬ漁業協同組合           |
| 内共第11号 | おじか・きぬ漁業協同組合           |
| 内共第12号 | 湯西川漁業協同組合              |
| 内共第13号 | 栗山漁業協同組合               |
| 内共第14号 | 川俣湖漁業協同組合              |
| 内共第15号 | 栃木県鬼怒川漁業協同組合           |
| 内共第16号 | 栃木県下都賀漁業協同組合           |
| 内共第17号 | 栃木県下都賀漁業協同組合           |
| 内共第18号 | 小倉川漁業協同組合              |
| 内共第19号 | 西大芦漁業協同組合              |
| 内共第20号 | <b>粕尾漁業協同組合</b>        |
| 内共第21号 | 荒井川漁業協同組合              |
| 内共第22号 | 黒川漁業協同組合               |
| 内共第23号 | 栃木県鬼怒川漁業協同組合           |
| 内共第24号 | 渡良瀬漁業協同組合              |
| 内共第25号 | 足尾町漁業協同組合              |
| 内共第26号 | 栃木県那珂川漁業協同組合連合会        |

## イ 区画漁業権

| 免許番号  | 漁業権者   |
|-------|--------|
| 区 第1号 | 栃窪漁業組合 |



(凡例) ○印内の番号は前頁一覧表に記載した組合別の共同漁場免許番号、□印内の番号は、同区画漁業 免許番号、……線は漁業権別漁場の区分を示す。

## (2) 知事許可漁業

栃木県漁業調整規則に基づき許可する漁業であり、令和3(2021)年度は、大型やな漁業(水 口簣幅5メートル以上) 4件が許可された。

## 知事許可漁業の許可状況 (令和3 (2021) 年度)

| 漁漁 |   | ・<br>の | 又<br>種     | は<br>類 | 河湖 | 沼 | 川<br>名 | 許 可件 数 | 許可期間                       | 水産動植物の採捕の種類                |                           |
|----|---|--------|------------|--------|----|---|--------|--------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
|    | B |        | <i>+</i> > |        | 那  | 珂 | Ш      | 3      | 令和3年7月1日から<br>令和3年10月31日まで | アユ・ウナギ・コイ・ウ<br>グイ・ナマズ・カニ他  |                           |
|    | * | `      |            | な      |    | 鬼 | 怒      | Ш      | 1                          | 令和3年8月1日から<br>令和3年10月31日まで | アユ・ウナギ・コイ・ウ<br>グイ・ナマズ・フナ他 |
|    |   |        | 合          |        | 計  |   |        | 4      |                            | _                          |                           |

## (3)特別採捕許可現況

栃木県漁業調整規則に基づき、制限若しくは禁止されている事項の適用を除外するための許 可を受けて行う採捕をいう。試験研究、教育実習、増養殖のための種苗供給に必要な場合に許 可している。

## 特別採捕許可の許可状況

|   |      |             | 10 2 3 1 1 3 1 1 3 H 1 9 | H   B   1170 |      |           |     |     |
|---|------|-------------|--------------------------|--------------|------|-----------|-----|-----|
| 年 | 臣 度  | 平成<br>2 7年度 | 28年度                     | 29年度         | 30年度 | 令和<br>元年度 | 2年度 | 3年度 |
| 討 | 午可件数 | 99          | 83                       | 86           | 79   | 94        | 72  | 42  |

## (4)特別漁場

特別漁場の開設場所は5箇所あり、遊漁規則に規定し、一定区域での漁場の有効利用を図っ ている。

#### 特別漁場一覧

(令和3(2021)年度)

|              |                                     | (                |     |
|--------------|-------------------------------------|------------------|-----|
| 特別漁場         | 区域                                  | 漁業権者             | 備考  |
| 赤川ダム<br>特別漁場 | 王都呂田福岡町子細野地先亦川タムから上流の亦川の区地          | 栃木県鬼怒川<br>漁業協同組合 | 休止中 |
| 東古屋湖 特別漁場    | 塩谷郡塩谷町大字寺島地先西荒川ダムから上流大日岩までの西荒川の区域   | 同上               |     |
| 入山沢川<br>特別漁場 |                                     | おじか・きぬ<br>漁業協同組合 |     |
| 小百川<br>特別漁場  | 日光市小百地区小百川と小沢入沢川合流点より上下流各300m小百川の区域 | 今北漁業協同組合         |     |
| なら山沼<br>特別漁場 | 小田市飯塚子老海の黒川旧神川                      | 栃木県下都賀<br>漁業協同組合 |     |

## 7 水産振興施策(令和3(2021)年度)

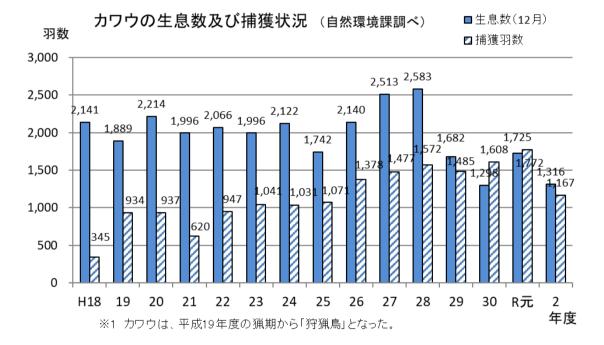
## (1) 内水面漁業の振興

#### ア カワウ対策

カワウは魚類を採食する留鳥であり、県内各所に飛来し多量の魚類を捕食することから、水産資源(魚類)への影響が懸念されている。

カワウの被害を軽減するため、県では令和3(2021)年度に以下の対策を実施した。

- ○駆除及び追い払い(委託事業:県漁連)
  - ・銃器による駆除やテグス張り等による追い払い等
- ○食害軽減化技術の指導(実施主体:水産試験場)
  - ・コロニーへの生分解性テープ張りや畜養放流などによる食害軽減の指導等
- ○カワウ対策研修会の開催
  - ・ドローンを活用した事例の紹介と操作実習(主催:県漁連)
  - ・カワウの効果的な被害対策と個体群管理に係る研修(主催:水産試験場)



#### イ 外来魚対策

オオクチバス、コクチバス、ブルーギル等の外来魚については、平成 17 (2005) 年6月1日 に施行された特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(いわゆる外来生物 法)により、許可無く輸入、飼育、生体の運搬、野外へ放つことが全国一律に禁止された。

本県では、中禅寺湖のコクチバスの駆除及び大田原市羽田沼におけるオオクチバス、ブルーギルの駆除等を通して、効率的な駆除手法の研究を行ってきた。また、外来魚の放流防止のための啓発活動、県内各所で行われる外来魚の駆除活動への技術的支援等を関係機関と連携しながら実施している。

また、栃木県内水面漁場管理委員会では、外来魚の繁殖抑制と分布域拡大防止を目的として、 オオクチバス、コクチバス、ブルーギル及びチャネルキャットフィッシュの再放流(キャッチ・アンド・リリース)の禁止を指示している。

## 栃木県内水面漁場管理委員会告示第1号

漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項及び第130条第4項の規定に基づき、水産動物の保護を図るため、次のとおり指示する。

平成 30 (2018) 年12月7日

栃木県内水面漁場管理委員会会長 服部 公一

#### 1 指示内容

オオクチバス、コクチバスその他オオクチバス属の魚類、ブルーギル及びチャネルキャットフィッシュを採捕した者は、これらを採捕した区域に放してはならない。ただし、内水面漁場管理委員会が認めた者が試験研究に供する場合はこの限りでない。

- 2 指示の区域
  - 栃木県全域
- 3 指示の期間

平成 31(2019)年1月1日から平成34(2022)年12月31日まで

#### ★ 外来魚対策の状況

那珂川の中・下流域では、コクチバスが散発的に捕獲されていたが、平成17 (2005) 年に那珂川水系荒川で産卵床が確認されて以降、捕獲数が増加した。平成21~24(2009~2012)年度には、緊急雇用対策事業を活用して外来魚駆除を行った。平成28 (2016) 年度からは、外来魚等食害防止総合対策事業の補助による駆除事業を実施している。



三枚網を活用した駆除



さいたたき漁(伝統漁法)による駆除

## ウ コイヘルペスウイルス病(KHV病)対策

コイ特有の魚病である KHV 病は、現在、全都道府県で発病が確認されているが、本県においても平成 15 (2003) 年度に初めて確認されて以来、これまでに 28 件の発病が確認されている。

KHV 病は持続的養殖生産確保法に定める特定疾病に指定されており、発生が認められたときには、まん延防止措置(処分・移動制限等)のため、栃木県コイヘルペスウイルス病対策会議(本庁)及び現地対策協議会(所管の農業振興事務所)を開催するなどし、対策を講じることとしている。

なお、KHV病は、コイ以外の魚類への感染は確認されておらず、ヒトへも感染しない。 栃木県内水面漁場管理委員会では感染拡大を防止するため、平成 16 (2004) 年 5 月 27 日に コイの放流を禁止する委員会指示を発出し、その後、継続的に指示が発出されている。 栃木県内水面漁場管理委員会告示第1号

漁業法 (昭和24年法律第267号)第67条第1項及び第130条第4項の規定に基づき、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、こい(まごい及びにしきごいをいう。以下同じ。)の放流等について、次のとおり指示する。

令和元(2019)年5月7日

栃木県内水面漁場管理委員会 会長 服 部 公 一

- 1 指示の内容
- (1) 放流の禁止

県内の公共の用に供する水面及びこれと連接一体を成す水面(以下「公共用水面等」という。)において、次に掲げるこいを放流してはならない。ただし、公共用水面等において採捕したこいを当該採捕した水面に再放流する場合その他栃木県内水面漁場管理委員会が認める場合は、この限りではない。

- ア 公共用水面等又は県外の公共の用に供する水面及びこれと連接一体を成す水面で採捕されたこい
- イ コイヘルペスウイルス病の発生が確認された水面に生息し、又は生息していたこいと水を介して の接触があるこい
- ウ PCR検査(ポリメラーゼ連鎖反応法による検査をいう。)でコイヘルペスウイルス陰性が確認されていないこい群のこい
- (2) 遺棄の禁止

生死を問わず、公共用水面等にこいを遺棄してはならない。

2 指示の期間

令和元(2019)年5月28日から令和4(2022)年12月31日まで

## (2) 養殖業・遊漁の振興

#### 水產振興資金預託事業

県漁連及び栃木県養殖漁業協同組合が行う購買・販売事業に必要な資金調達を円滑化するため、取扱金融機関に資金を預託する事業である。

令和3(2021)年度は、23,000千円を足利銀行に預託し、足利銀行から県漁連に対して24,000千円、栃木県養殖漁業協同組合に対して45,000千円の低利融資が行われた。

## (3) 放射性物質対策(モニタリング検査の実施状況)

平成23 (2011) 年3月の東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を受けて、県では、食の安全性を確保する観点から、魚類の放射性物質モニタリング検査を継続的に実施している。

令和3 (2021) 年度の検査件数は以下のとおり。

(令和4(2022)年3月31日現在)

- ・天然魚(アユ、ヤマメ、ウグイ等)157 検体(0 検体)
- ・養殖魚 (アユ、ニジマス、ヤシオマス等) 27 検体 (0 検体)
- ・合 計 184 検体(0 検体)

※() 内は基準値を超過した検体数(内数)

令和4 (2022) 年3月末現在、中禅寺湖のブラウントラウトについて県の解禁延期要請が継続中である。なお、同湖においてはニジマスも解禁延期要請の対象となっていたが、安全性が確認されたことから、令和3 (2021) 年1月8日付けで解除した。今後も、モニタリング検査を継続的に実施していくとともに、安全が確認された漁場については、県と漁協が一体となり、積極的にPR していくなどの対策が必要である。

## 8 水産試験場概要

## (1)沿革

昭和11年4月 那須郡黒磯町(現黒磯市)鳥野目に栃木県水産指導所を設置

昭和16年4月 下都賀郡小山町(現小山市)に栃木県鯉苗養成所を設置

昭和29年7月 栃木県鯉苗養成所を廃止する。

昭和 29 年 7 月 宇都宮市大曽町に栃木県水産指導所を設置し、従来の黒磯町の施設を栃木県水 産指導所黒磯支所とする。

昭和 38 年 4 月 栃木県水産指導所を「栃木県水産試験場」に改称し、庶務課と研究部との1課 1 部制とする。また、同黒磯支所を「同場黒磯分場」に改称する。

昭和40年4月 栃木県水産試験場内の機構改革により、1課2部制とする。 (庶務課、増殖部、研究部)

昭和45年4月 那須郡小川町に「那珂川分場」を設置

昭和48年4月 本場の増殖部を「指導普及部」と改称する。

昭和48年8月 宇都宮市柳田町に本場を移転する。

昭和54年4月 栃木県水産試験場の一部機構改革を実施し、本場を1課3部制とする。 (庶務課、指導普及部、資源環境部、病理部)また「黒磯分場」を「黒磯事業 所」に改称する。

昭和 57 年 4 月 本場の指導普及部を「養殖部」と改称する。 (庶務課、養殖部、病理部、資源 環境部)

昭和58年4月 「黒磯事業所」を「黒磯養魚池」に改称し、業務を民間委託とする。

昭和60年4月 黒磯養魚池を廃止する。

平成13年4月 湯津上村佐良土に本場を、片府田に場外試験池を新設整備し移転する。旧那珂 川分場を廃止する。1課2部制とする。(総務課、指導環境部、水産技術部)

平成 24 年 4 月 指導環境部と水産技術部を改編し、水産研究部指導環境室と水産技術室に再編、1 課 1 部 2 室制とする。

平成25年4月 水産技術室を廃止し、1課1部1室制とする。

#### (2) 施設概況

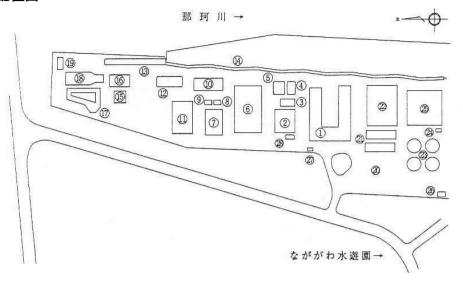
#### ア本場

- ① 所在地 栃木県大田原市佐良土 2599 番地
- ② 敷地面積 約45,000 m<sup>2</sup>
- ③ 建 物 14 棟延べ 4,064.11 m<sup>2</sup>

本館:延べ1,068.00 ㎡、病理研究棟:337.68 ㎡、生物工学研究棟:984.00 ㎡、希少水生生物研究棟:337.50 ㎡、加温飼育研究棟:467.60 ㎡、作業倉庫棟:250.00 ㎡、車庫:68.95 ㎡、給水管理室:187.00 ㎡、第一機械室:189.00 ㎡、第二機械室:65.00 ㎡、屋外便所:6.34 ㎡、第一ブロアー室:7.52 ㎡、第二ブロアー室:7.52 ㎡、脱水装置室:88.00 ㎡、

- ④ 試験池 19面他 延べ906 ㎡及び FRP 水槽土台 360 ㎡ 長方形池 15 ㎡×15 面 225.00 ㎡、円形池 100 ㎡× 4 面 400.00 ㎡、FRP 水槽土台 51 面用 360.00 ㎡、実験水路設備 2 面 281.00 ㎡
- ⑤ 用 水 河川水…那珂川より取水 取水能力 12.6 m³/分用水浄化施設:取水圧力式ろ過器(処理水量 7 m³/分) 4基 受水槽(420 t)
- ⑥ 排 水 排水処理…圧力式ろ過器(処理水量  $129\,\mathrm{m}^3/$ 時) 4 基  $20\,\mu$  m粒子 90%以上 捕捉、汚泥脱水処理施設…処理量  $10,000\,\mathrm{ppm}$ ;  $9.5\,\mathrm{t}$  /日(8 時間)

#### 本場配置図





凡例

3

4 車

- 1 本 病
  - 第1プロアー室 9

10

0

庫

- 槽 (2) F 給水管理室 円 16 3
- 作業倉庫棟 17 加温飼育研究棟 18
- 形 池 2 第2プロアー 砂 池 3 脱水装 3

室

- 3 発電機キュ ⑥ 生物工学研究棟 ⑦ 希少水生生物研究棟
- 12 第 1 機械室 (13) 実 験 水 路 人工河川 (14)
- 取水ポン ∞ 駐 萬 場 2 長 方 形

沈

沈

19

2 消 盡 槽 2 消 槽

毒

消

R P 水槽

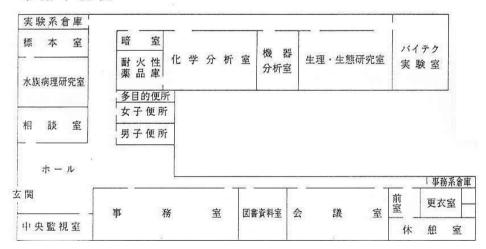
池

室

室

槽

#### 本館平面図



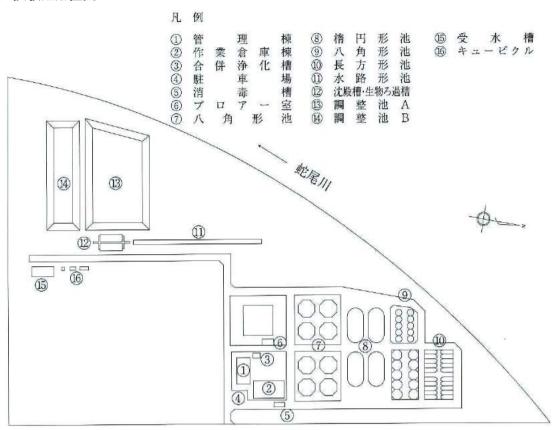
#### 片府田試験池 1

- 所 在 地 栃木県大田原市片府田 651 番地1 (1)
- (2)敷地面積 47,560.74 m<sup>2</sup>
- (3) 3棟 延べ385.19㎡ 建 物 管理棟 延べ 148.02 m<sup>2</sup>、作業倉庫棟 211.11 m<sup>2</sup>、ブロアー室 26.06 m<sup>2</sup>
- (4) 試験池 56面 延べ2,260㎡

長方形池 10 m<sup>2</sup>×20 面 200.00 m<sup>2</sup>、八角形池 10 m<sup>2</sup>×10 面 100.00 m<sup>2</sup>、20 m<sup>2</sup>×10 面 200.00 ㎡、100 ㎡×8面 800.00 ㎡、楕円形池 200 ㎡×4面 800.00 ㎡、水路式池 40 ㎡×4面160.00㎡、FRP水槽土台42面用360.00㎡

- 水 地下水…深井戸(口径150mm、揚程15m水中ポンプ3基) (5) 用 給水能力 7.95 m³/分 (2.6 m³×3)
- 水 排水処理…沈殿槽、生物濾過槽(処理水量10,080 ㎡/日) (6) 排

## 片府田試験池配置図



## (3)業務内容(令和3(2021)年度)

令和3 (2021) 年度、水産試験場は、

- 1) 収益性向上を目指した水産物の養殖技術の確立
- 2) 地域の水産資源を守り生かす技術の開発 の研究課題を中心に、技術の開発、指導・普及・啓発を推進

## 【水産研究部】

水産研究部では本県の養殖漁業の振興並びに河川湖沼における魚類資源の維持増大を目的とし、各種試験研究及び指導普及業務等を実施している。また、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性セシウム拡散による魚類の汚染状況をモニタリングするため、天然魚及び養殖魚における放射性セシウム濃度の定期検査を行っている。

養殖漁業に関する試験研究では、養殖技術の向上や魚病被害への対策等に取り組んでいる。また、 新たな技術の普及を進めるため、技術指導や品種の系統保存等の普及指導業務も行っている。

指導環境室では河川湖沼や農業用水路等に生息する魚類を対象に、漁場の維持・形成に役立つ増殖技術や資源管理技術の開発、水域生態系の保全・復元に関する試験研究を行っている。また、水生生物や水域生態系に関心を持つ一般県民などを対象に、広く情報の集発信、相談、普及啓発の業務も行っている。

#### 試験研究課題

## ア 高品質化・低コスト化を目指した養殖生産技術開発

① 新規ニジマス系統の導入及び評価

成長速度や姿形等、優れた品質を備えたニジマス系統を導入し、その特性把握を行う。

② 全雌三倍体サクラマスの高品質化技術の開発

全雌三倍体サクラマスの安定生産技術や高品質化技術を開発する。

③ 低コスト飼料選択試験

生産コストの大部分を占める飼料費用を低減するため、市販飼料の性能評価を行う。

## イ その他の課題

① 水産物の安定供給のための魚病被害等軽減化技術の確立 アユの異型細胞性鰓病や近年被害が増加傾向にある寄生虫症への対策技術を確立する。

② 県漁連種苗センターの生産技術支援

県産アユ種苗の安定的な生産・供給のため、種苗生産及び防疫に関する技術支援を行う。

③ 食の安全・安心・信頼性の確保に向けた魚病検査・モニタリング

養魚場での魚病症例や水産用医薬品使用状況をモニタリングし、魚病治療・防疫及び水産用 医薬品の適正使用の指導により魚病被害の軽減を図る。併せて、養殖魚の安全性確保に向けた 養殖衛生管理を推進する。

④ 放射性セシウム汚染状況モニタリング調査

放射性セシウムによる汚染状況をモニタリングし、食品としての魚類の安全性を確保する。

⑤ 新たな養殖品種への技術支援

ホンモロコやキンブナなど水田を活用した養殖漁業に対して、安定的な生産に向けた技術支援を行う。

#### (指導環境室)

#### 試験研究課題

#### ア 環境特性に応じたアユの有効活用技術の開発

#### ① 魅力的なアユ漁場作りに向けた技術の確立

多くの釣り人でにぎわうアユ漁場の復活を目指し、漁場の特性に合わせたアユ放流技術を確立するとともに、アユが定着しやすい漁場環境改善技術を開発する。

#### ② 気候変動に応じた天然アユ資源の資源管理手法の確立

天然アコ資源を持続的に利用するため、県内河川における天然アコの資源状況をモニタリングし、適切な資源管理手法を確立する。

#### イ 水産資源を鳥獣害(含外来魚)から守る技術の確立

#### ① カワウ対策技術の高度化

漁業被害が大きな問題となっているカワウについて、モデル地区における詳細な行動調査の データをもとにハザードマップを作成し、効率的な管理体制を構築する。

#### ② 外来魚による漁業被害抑制技術の確立

コクチバスを対象に、おとり誘引法と既存の漁具漁法の組み合わせによる効率的な駆除技術 を確立する。また、近年一部河川において急増しているブラウントラウトについて生息実態調 査を実施するとともに、駆除とその効果検証を行う。

#### ウ その他の課題

#### ① 河川湖沼漁場における効果的な増殖技術の確立

キャッチ・アンド・リリース制導入により魚種組成が変化している中禅寺湖におけるヒメマスの効率的な放流技術及び漁場生産力を生かした効果的な渓流魚放流技術を開発する。

#### ② 農村水域生態系の保全・復元に向けた技術の開発

絶滅が危惧されるタナゴ類等の保全及び生息地復元に向けた技術を開発する。

#### 指導・普及・啓発業務

#### ア 養殖技術の普及に関する技術指導

- ・養殖技術に関する指導
- ・魚類防疫等に関する指導及び検査
- ・水産用薬品等適正使用に関する指導助言

#### イ 河川湖沼における水産資源の維持増殖に関する技術指導

- ・ 増殖技術指導 (アユ放流技術、人工産卵場造成、発眼卵放流等)
- ・漁場における食害防止指導(外来魚駆除、カワウ対策等)
- ・河川工作物に関する指導(魚道整備、堰改修等)
- ・水域生態系関連調査指導(ミヤコタナゴ調査、イトヨ調査、県生物多様性アドバイザー 等)

#### ウ 刊行物の発行

- · 栃木県水産試験場研究報告第65号(令和2年度版) 年刊
- ・養殖技術、魚類防疫等に関する指導資料 随時

#### エ 情報の収集発信

情報を広く収集・蓄積し、ホームページや隣接する「栃木県なかがわ水遊園」等を利用して広報する。なお、例年夏休み期間中に開催している「水産試験場サマースクール」は、令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した。

#### オ 栃木県なかがわ水遊園との連携・支援

「栃木県なかがわ水遊園」が行う展示への支援を行うとともに、イベント等を協賛して行った。

## 9 水産関係予算(当初予算)

(単位:千円)

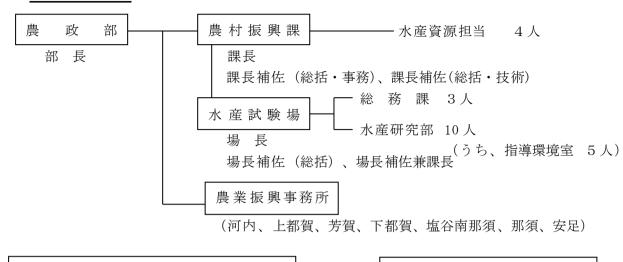
|     | 項         | 1             |   | 令和2年度         | 令和3年度            | 対前年比   |
|-----|-----------|---------------|---|---------------|------------------|--------|
| 県   | 全体        | 計             |   | 837, 370, 000 | 1, 015, 400, 000 | 121.3% |
| 農   | 政 部       | 計             |   | 27, 371, 347  | 28, 858, 202     | 105.4% |
| 農   | 寸 振 興     | 課 計           |   | 4, 244, 467   | 4,001,831        | 94.3%  |
| 水産  | 関係予       | 算 計           |   | 660, 626      | 757, 577         | 114.7% |
| 1   | 水 産 業     | 職員            | 費 | 161, 736      | 135, 741         | 83.9%  |
| 2   | 水 産 振 興 推 | 進事業           | 費 | 27, 908       | 28, 416          | 101.8% |
| (1) | 栃木の漁場保全約  | ※ 合対策事業       | 費 | 600           | 600              | 100.0% |
| (2) | カワウによる食害防 | 止総合対策事業       | 費 | 3, 500        | 3,850            | 110.0% |
| (3) | 水産振興資金    | 預託事業          | 費 | 23,000        | 23,000           | 100.0% |
| (4) | 水 産 振 興 推 | 進事務           | 費 | 808           | 966              | 119.6% |
| 3   | 漁 業 調 整   | 指 導           | 費 | 2, 980        | 2, 986           | 100.2% |
| (1) | 水產業協同組合   | 计検 査 指 導      | 費 | 135           | 137              | 101.5% |
| (2) | 漁 業 調 整   | 指 導           | 費 | 426           | 427              | 100.2% |
| (3) | 内水面漁場管    | 理委員会          | 費 | 2, 419        | 2,422            | 100.1% |
| 4   | 水 産 試     | 験 場           | 費 | 157, 915      | 145, 209         | 92.0%  |
| (1) | 水 産 試 験   | 場運営           | 費 | 135, 245      | 132, 281         | 97.8%  |
| (2) | 水産試験場     | 試 験 研 究       | 費 | 14, 074       | 12, 928          | 91.9%  |
| (3) | 水産試験場     | 施 設 整 備       | 費 | 8, 596        | _                | -      |
| 5   | なかがわ水遊園管  | · 理運営事業       | 費 | 310, 087      | 445, 225         | 143.6% |
| (1) | なかがわ水遊園管  | <b>管理運営事業</b> | 費 | 310, 087      | 316, 016         | 101.9% |
| (2) | なかがわ水遊園が  | <b>施設改修事業</b> | 費 | -             | 129, 209         | -      |

※県全体、農政部、農村振興課の予算額は、農政部主要事業概要から引用。

#### 10 参考

#### (1) 水産行政機構

水産関係組織図(令和4(2022)年4月1日現在)



栃木県内水面漁場管理委員会(委員10人)

事務局 (農村振興課内)

## 水産関係行政組織の変遷

昭和 4年4月 内務部商工課において、水産事務を担当

昭和10年4月 経済部商工課となる。

[経済部=農務課・農政課・商工課・林務課・耕地課・土木課]

昭和 19 年 7 月 機構改革により、経済部が第一部と第二部に別れ、水産事務は経済第一部食料課で 担当

[経済第一部=農務課・農政課・食料課・耕地課]

昭和21年2月 組織改編により、経済部が1つになり、水産事務は経済部食料課で担当

昭和22年5月 組織改編により経済部に生活物資課が新設され、水産係が発足する。

(生活物資課=庶務係・物資係・物価係・水産係)

昭和24年6月 機構改革により、生活物資課が廃止され、経済部食料課に水産係が編入される。

[経済部=農政課・農業改良課・商工課・食料課・畜産課]

(食料課=庶務係・需給係・食品栄養係・食品工業係・水産係)

昭和26年7月 組織改編により、経済部農政課に水産係が編入される。

[経済部=農政課・商工課・農業改良課・畜産課・農業協同組合課]

(農政課=庶務係・企画係・配給係・農産物係・資材係・農業経営係・蚕糸係・水産係・肥料係)

昭和28年4月機構改編により、商工部指導課に水産係が編入される。

〔商工部=振興課・指導課・観光課〕

(指導課=庶務係・繊維係・工務係・水産係)

昭和32年10月機構改革により、商工部と労働部を統合し商工労働部となる。

[商工労働部=振興課・指導課・観光課・労政課・職業安定課・失業保険課]

昭和35年4月 組織改編により、商工労働部商工課が発足し水産係が編入される。

[商工労働部=商工課・観光課・労政課・職業安定課・失業保険課]

(商工課=庶務係・企業振興係・金融係・商務係・工務係・繊維係・物産係・水産 係) 昭和38年4月 商工労働部に工業開発課が発足する。

また、商工課の工業開発係が廃止となる。

[商工労働部=商工課・工業開発課・観光課・労政課・職業安定課・職業訓練課・ 失業保険課]

(商工課=庶務係・物産係・金融係・商務係・繊維係・保安係・水産係)

昭和40年4月 組織改編により、商工労働部振興課が発足し水産係が編入される。

[商工労働部=中小企業課・振興課・観光課・労政課・職業安定課・職業訓練課・ 失業保険課]

(振興課=庶務係・金融係・工場誘致係・保安係・水産係)

昭和41年6月 振興課に公害係ができる。

昭和44年12月幹事課制の発足により部内の中小企業課に庶務関係事務が集中され、庶務係が廃止となる。

昭和45年4月 組織改編により水産係が商工労働部から農務部に移管され、新しく発足した園芸特産課に編入される。

[農務部=農政課・農業経済課・普及教育課・園芸特産課・蚕糸農産課・畜産課・ 土地改良課]

(園芸特産課=野菜花卉係・農産物流通係・果樹特産係・水産係)

昭和48年4月 組織改編により、農務部の土地改良課が一課と二課に別れる。 また、園芸特産課の農産物流通係が市場流通係に変更される。

昭和52年4月 園芸特産課の農産物流通係が食品流通班に編成替えとなる。

(園芸特産課=野菜花卉係・果樹特産係・食品流通班・水産係)

昭和55年4月組織改編により、農務部の土地改良一課及び二課が土地改良課と圃場整備課と広域農業開発室とに編成される。

〔農務部=農政課・農業経済課・普及教育課・園芸特産課・蚕糸農産課・畜産課・ 土地改良課・圃場整備課・広域農業開発室〕

平成元年4月 組織改編により、水産係が園芸特産課から農蚕課に編入される。

平成10年4月 課名変更により、農蚕課から農産課となる。

平成12年4月 組織改編により、農務部は農政課・農村振興室・経済流通課・経営技術課・生産振興課・畜産振興課・農地計画課・農地整備課の7課1室となる。又、機構改革により、水産係は水産担当となり生産振興課に編入される。

平成 19 年 4 月 組織改編により農務部は農政部となり、農政課・農村振興課・経済流通課・経営技 術課・生産振興課・畜産振興課・農地整備課の7課となる。

平成30年4月 組織改編により、水産担当は水産資源担当となり農村振興課に編入される。 ※旧園芸特産課文書により編集した。

## 栃木県内水面漁場管理委員会

委員 10人、事務局 4人(兼務)

(第21期:令和2 (2020) 年12月1日~令和6 (2024) 年11月30日)

| 区 分 | 氏 名     | 選任区分          |
|-----|---------|---------------|
| 会 長 | 吉 沢 崇   | 学 識 経 験 者 代 表 |
| 副会長 | 福田光宏    | 漁業者代表         |
|     | 荻 原 恵美子 | 学 識 経 験 者 代 表 |
|     | 藤原和美    | 学 識 経 験 者 代 表 |
|     | 福井えみ子   | 学 識 経 験 者 代 表 |
| 委員  | 郷間康之    | 漁業者代表         |
| 安具  | 松本真治    | 漁業者代表         |
|     | 郡司彰     | 漁業者代表         |
|     | 坂 内 久美子 | 採 捕 者 代 表     |
|     | 渡 辺 尚 秀 | 採 捕 者 代 表     |

事務局(農政部農村振興課內 TEL 028-623-2351)

## (2)水産試験研究機関等

(令和4 (2022) 年度)

| 名 称  | 所 在              | 郵便番号     | 電話番号            | 代表者名         |
|--|------------------|----------|-----------------|--------------|
| 国立研究開発法人水産<br>研 究 ・ 教 育 機 構<br>水 産 技 術 研 究 所<br>環 境 ・ 応 用 部 門<br>沿岸生態システム部 | 日光市中宮祠 2482-3    | 321-1661 | 0288<br>55-0055 | 副部長<br>中村 智幸 |
| 栃木県水産試験場   | 大田原市佐良土 2599     | 324-0404 | 0287<br>98-2888 | 場 長<br>尾田 紀夫 |
| 栃木県なかがわ水遊園   | 大田原市佐良土 2686     | 324-0404 | 0287<br>98-3055 | 園 長原 利浩      |
| 栃木県立馬頭高等学校 (水産科)   | 那須郡那珂川町馬頭 1299-2 | 324-0613 | 0287<br>92-2009 | 校 長<br>小池 学  |

## (3)水産業協同組合等

## ア 漁業協同組合及び漁業協同組合連合会

| 区分            | 番号 | 組合名           | 郵便<br>番号 | 所 在 地          | 組合長<br>[会長] | 電話番号                         |
|---------------|----|---------------|----------|----------------|-------------|------------------------------|
|               | 1  | 栃木県鬼怒川        | 321-0905 | 宇都宮市平出工業団地 6-7 | 螺良 昭人       | 028-662-6211<br>FAX 662-2966 |
|               | 2  | 那珂川北部         | 324-0245 | 大田原市桧木沢 1033   | 薄井 一郎       | 0287-54-0002<br>FAX 54-0026  |
|               | 3  | 渡良瀬           | 326-0022 | 足利市常見町 623-4   | 石井 利明       | 0284-91-2361<br>FAX 兼用       |
|               | 4  | 栃木県下都賀        | 323-0062 | 小山市立木 1478-6   | 橋本 政男       | 0285-22-0402<br>FAX 兼用       |
|               | 5  | 那珂川南部         | 321-0611 | 那須烏山市興野 38-1   | 大森 一良       | 0287-84-1501<br>FAX 84-1506  |
|               | 6  | 塩原            | 329-2924 | 那須塩原市中塩原 310   | 坂内 正明       | 0287-32-2181                 |
|               | 7  | 粕尾            | 322-0422 | 鹿沼市上粕尾 391-3   | 須藤 宏        | 0289-83-0543                 |
| 出             | 8  | 茂木町           | 321-3531 | 芳賀郡茂木町茂木 143-1 | 羽石 徳夫       | 0285-63-0570<br>FAX 63-4832  |
| 資             | 9  | 黒川            | 322-0001 | 鹿沼市栃窪 1081-3   | 佐藤 信        | 0289-62-5928                 |
| 頁             | 10 | 小倉川           | 322-0305 | 鹿沼市口粟野 704     | 横尾 武男       | 0289-86-7728                 |
| 単             | 11 | おじか・きぬ        | 321-2522 | 日光市藤原 1103-6   | 石山 成典       | 0288-25-5601<br>FAX 兼用       |
| 協             | 12 | 今北            | 321-2427 | 日光市小百 1719     | 福田 邦彦       | 0288-21-8804                 |
|               | 13 | 栗山            | 321-2712 | 日光市日蔭 585      | 小栗 晴夫       | 0288-97-1635                 |
|               | 14 | 中禅寺湖          | 321-1661 | 日光市中宮祠 2482    | 福田 政行       | 0288-55-0271<br>FAX 55-0787  |
|               | 15 | 川俣湖           | 321-2717 | 日光市川俣 821      | 八木澤 操       | 0288-96-0353                 |
|               | 16 | 西大芦           | 322-0101 | 鹿沼市草久 1336-1   | 佐藤 勉        | 0289-74-2629                 |
|               | 17 | 荒井川           | 322-0253 | 鹿沼市下久我 255     | 鈴木 一郎       | 0289-65-8216                 |
|               | 18 | 湯西川           | 321-2601 | 日光市湯西川 798-3   | 高山 紅紀       | 0288-98-0252                 |
|               | 19 | 足尾町           | 321-1523 | 日光市足尾町松原 6-3   | 菅沼 清        | 0288-93-0777<br>FAX 93-3467  |
|               | 20 | 那珂川中央         | 321-0605 | 那須烏山市滝田 927-1  | 五味渕 満       | 0287-83-0120                 |
| 業種<br>別単<br>協 | 21 | 栃木県養殖         | 325-0036 | 那須塩原市鳥野目 118   | 塩野 哲男       | 0287-64-3835<br>FAX 74-5590  |
| 非出資漁          | 22 | 栃木県<br>那珂川連合会 | 324-0245 | 大田原市桧木沢 1033   | 薄井 一郎       | 0287-54-0002<br>FAX 54-0026  |
| 出資<br>漁連      | 23 | 栃木県連合会        | 329-0423 | 下野市谷地賀 1946    | 螺良 昭人       | 0285-37-9277<br>FAX 37-9276  |

(令和4(2022)年3月末日現在)

| 地 区 名  | 事 業 場  |
|--|--|
| 宇都宮市・鹿沼市・日光市(旧今市市、旧藤原町)・さくら市(旧氏家町)・真岡市・小山市・下野市・塩谷町・高根沢町・上三川町・益子町・芳賀町・市貝町 | 東古屋湖特別漁場:塩谷町上寺島 744 0287(47)1150<br>鬼怒川フィッシングエリア:宇都宮市中岡本 835<br>028(623)1389 |
| 那須塩原市・大田原市・矢板市・那須町・さくら市  |  |
| 足利市・佐野市  |  |
| 下都賀郡一円及び栃木市・小山市・鹿沼市(上永野・下永野)   | 釣堀センター:小山市喜沢 1573 0285 (25) 4274<br>なら山沼特別漁場:小山市飯塚 1467 0285 (23) 4285       |
| 那須烏山市・那珂川町・旧氏家町の一部・高根沢町・芳賀町・市貝町・宇都宮市の一部                                  |  |
| 那須塩原市(塩原・中塩原・上塩原・湯本塩原)   |  |
| 鹿沼市(下粕尾・中粕尾・上粕尾)   |  |
| 茂木町・市貝町・芳賀町・益子町・真岡市  |  |
| 鹿沼市・日光市  |  |
| 鹿沼市(粕尾・永野を除く、旧栗野町:南摩・南押原・東大芦)・栃<br>木市(旧西方町)                              |  |
| 日光市 (旧藤原町)   |  |
| 日光市 (旧今市:小百・高畑・高百・原宿・佐下部・栗原・大桑町)   |  |
| 日光市 (旧栗山村:湯西川・川俣ダム上流を除く)   |  |
| 日光市(中宮祠)   | 日光水産センター:日光市中宮祠 2482-1<br>0288 (55) 0747                                     |
| 日光市(旧栗山村川俣)  |  |
| 鹿沼市(下大久保・上大久保・草久)  |  |
| 鹿沼市(野尻・加園・下久我・上久我)   |  |
| 日光市 (旧栗山村:湯西川・西川 (西川地区中湛水区域を除く))   |  |
| 日光市 (旧足尾町)   |  |
| さくら市 (旧氏家町)・那須烏山市・那珂川町・高根沢町・市貝町  |  |
| 栃木県一円 (壬生町を除く)   |  |
| 那須郡一円・大田原市・矢板市・那須塩原市 (旧黒磯市)・芳賀郡・<br>塩谷郡の一部                               |  |
| 栃木県一円(宇都宮市の一部を除く)  | 種苗センター:所在地は事務所と同一  |

## イ その他の団体、協議会

| 名称                     | 所 在 地                        | 郵便番号     | 電 話 番 号      | 代表者名          |
|------------------------|------------------------------|----------|--------------|---------------|
| 栃木県鮭鱒協会                | 大田原市桧木沢 1033<br>那珂川北部漁業協同組合内 | 324-0245 | 0287-54-0002 | 会長理事<br>薄井 一郎 |
| 全国内水面漁業協同組合<br>連合会日光支所 | 日光市中宮祠 2482-3                | 321-1661 | 0288-55-0702 | 支所長<br>遠藤 祐二  |
| (一社)全日本愛鱗会栃木<br>県支部    | 栃木県真岡市台町 2714-1<br>山水園内      | 321-4306 | 0285-84-0708 | 支部長 櫻井 渉      |
| (公財)日本釣振興会栃木<br>県支部    | さくら市馬場 1689-4<br>(有)かみやま釣具店内 | 329-1321 | 028-681-0540 | 支部長 神山 一雄     |

## (4)漁業生産量等年次別推移

## ア 魚種別放流量

| 魚種 | あゅ      | こい      | ふ な    | ます類(稚魚) | ます類(成魚) | その他    |
|----|---------|---------|--------|---------|---------|--------|
| 年度 | kg      | kg      | kg     | 千尾      | kg      | kg     |
| Н9 | 63, 939 | 11, 370 | 1,600  | 1,814   | 57, 467 | 3, 786 |
| 10 | 61, 127 | 8,850   | 2, 100 | 1, 943  | 59, 976 | 3, 758 |
| 11 | 56, 230 | 8,710   | 2, 100 | 1,752   | 57, 179 | 3, 896 |
| 12 | 56, 228 | 6, 220  | 1,800  | 1, 909  | 48, 903 | 1, 400 |
| 13 | 42, 644 | 5, 260  | 1, 345 | 1,011   | 53, 729 | 2, 102 |
| 14 | 41, 377 | 5,030   | 1, 420 | 1,009   | 55, 379 | 1,779  |
| 15 | 39, 445 | 4,810   | 1, 450 | 1, 177  | 56, 953 | 1, 988 |
| 16 | 34, 365 | 0       | 2, 350 | 1,664   | 52, 880 | 681    |
| 17 | 31, 354 | 0       | 1, 950 | 1, 296  | 54, 701 | 693    |
| 18 | 30, 644 | 0       | 2, 100 | 1, 418  | 54, 308 | 797    |
| 19 | 36, 409 | 0       | 1, 100 | 1, 749  | 47, 155 | 2, 405 |
| 20 | 36, 691 | 0       | 1, 100 | 1, 569  | 50, 333 | 2, 297 |
| 21 | 37, 031 | 0       | 1, 100 | 1, 480  | 54, 030 | 1, 425 |
| 22 | 35, 012 | 0       | 500    | 1,829   | 50, 817 | 857    |
| 23 | 35, 408 | 0       | 500    | 1, 353  | 51, 049 | 856    |
| 24 | 31, 444 | 0       | 900    | 1, 371  | 58, 504 | 1, 205 |
| 25 | 36, 957 | 0       | 400    | 1, 338  | 52, 418 | 1,620  |
| 26 | 38, 827 | 0       | 400    | 1,818   | 46, 847 | 1,893  |
| 27 | 36, 810 | 0       | 450    | 1, 236  | 46, 829 | 1,678  |
| 28 | 29, 407 | 0       | 600    | 1, 705  | 46, 397 | 870    |
| 29 | 30, 609 | 0       | 600    | 1,683   | 45, 684 | 1, 097 |
| 30 | 32, 828 | 0       | 500    | 1,821   | 45, 309 | 332    |
| R元 | 25, 231 | 0       | 300    | 1, 434  | 46, 659 | 210    |
| 2  | 22, 030 | 0       | 400    | 791     | 38, 024 | 140    |

※農村振興課調べ

## イ 内水面漁業漁獲量

(単位:トン)

|    |       |        |     |      |             | (単位:トン) |
|----|-------|--------|-----|------|-------------|---------|
| 年  | 総漁獲量  | サケ・マス類 | アユ  | コイフナ | ウグイ<br>オイカワ | その他     |
| H9 | 2,513 | 275    | 876 | 429  | 583         | 350     |
| 10 | 2,203 | 251    | 652 | 406  | 555         | 339     |
| 11 | 1,993 | 228    | 609 | 366  | 523         | 268     |
| 12 | 1,581 | 211    | 399 | 349  | 410         | 212     |
| 13 | 1,587 | 190    | 335 | 317  | 468         | 277     |
| 14 | 1,428 | 183    | 401 | 302  | 314         | 228     |
| 15 | 1,739 | 221    | 625 | 295  | 363         | 235     |
| 16 | 1,690 | 205    | 629 | 274  | 348         | 234     |
| 17 | 1,548 | 222    | 732 | 184  | 259         | 151     |
| 18 | 347   | 0      | 337 | 4    | 5           | 1       |
| 19 | 362   | 1      | 352 | 4    | 5           | 0       |
| 20 | 353   | 3      | 341 | 4    | 6           | 0       |
| 21 | 328   | 2      | 317 | 4    | 5           | 0       |
| 22 | 363   | 1      | 351 | 4    | 6           | 1       |
| 23 | 399   | 14     | 343 | 4    | 36          | 2       |
| 24 | 258   | 17     | 202 | 4    | 33          | 2       |
| 25 | 241   | 0      | 206 | 4    | 29          | 2       |
| 26 | 207   | 0      | 201 | 3    | 2           | 1       |
| 27 | 227   | 0      | 221 | 3    | 2           | 1       |
| 28 | 270   | 0      | 264 | 3    | 2           | 1       |
| 29 | 277   | 6      | 264 | 3    | 2           | 0       |
| 30 | 296   | 0      | 289 | 3    | 2           | 2       |
| R元 | 275   | 0      | 270 | 3    | 2           | 0       |
| 2  | 356   | 0      | 351 | 3    | 2           | 0       |

※漁業·養殖業生産統計年報

※平成18年から、販売を目的とする採捕量の集計

## ウ 養殖生産量

(単位:トン)

| 年  | 経営体数 |       |       |     |    |     |     | (平匹.10) |
|----|------|-------|-------|-----|----|-----|-----|---------|
|    |      | 生産量   | マス類   | アユ  | コイ | ウナギ | ウグイ | その他     |
| H9 | 88   | 1,512 | 1,029 | 421 | 23 | _   | 25  | 14      |
| 10 | 73   | 1,510 | 1,054 | 403 | 20 | -   | 22  | 11      |
| 11 | 73   | 1,528 | 1,061 | 405 | 16 |     | 34  | 11      |
| 12 | 73   | 1,404 | 996   | 353 | 16 | _   | 29  | 10      |
| 13 | 65   | 1,321 | 987   | 317 | 13 | 4   | _   | _       |
| 14 | 65   | 1,295 | 973   | 311 | 8  | 2   | _   | 1       |
| 15 | 65   | 1,250 | 941   | 299 | X  | X   | _   | •••     |
| 16 | 61   | 1,263 | 851   | 400 | X  | X   | _   | •••     |
| 17 | 61   | 1,286 | 880   | 388 | 17 |     | _   | _       |
| 18 | 59   | 1,093 | 643   | 432 | X  | X   | _   | •••     |
| 19 | 59   | 989   | 597   | 375 | X  | X   | _   | •••     |
| 20 | 56   | 930   | 516   | 394 | X  | X   | _   | •••     |
| 21 | 54   | 948   | 523   | 407 | X  | X   | _   | •••     |
| 22 | 48   | 931   | 520   | 396 | X  | X   | _   |         |
| 23 | 53   | 781   | 428   | 341 | X  | X   | _   | •••     |
| 24 | 49   | 782   | 445   | 323 | X  | X   | _   | •••     |
| 25 | 53   | 781   | 285   | 316 | X  | _   | _   |         |
| 26 | 53   | 825   | 340   | 325 | X  | _   | _   |         |
| 27 | 53   | 809   | 461   | 333 | X  | X   | _   |         |
| 28 | 53   | 811   | 463   | 330 | X  | X   | _   | •••     |
| 29 | 55   | 763   | 419   | 325 | X  | X   | _   | •••     |
| 30 | 55   | 748   | 410   | 327 | ×  | ×   | _   |         |
| R元 | 55   | 739   | 414   | 310 | X  | X   | _   |         |
| 2  | 55   | 705   | 239   | 318 | X  | ×   | _   | •••     |

※生産量は漁業・養殖業生産統計年報の数値

記号「一」: 事実のないもの

「…」: 事実不詳又は調査を欠くもの

「×」:個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

※経営体数は農村振興課調べ(調査対象が一部異なるため、漁業センサスとは数値が異なる場合があります)

※平成25・26・令和2年のマス類は、ニジマスのみの値

### (5)主要魚種系統分類

